

# aiZumi



## 広報あいずみ

# 2

平成19年2月15日 No.749

編集・発行／〒771-1292 徳島県藍住町企画調整課 Tel：088-637-3124（毎月15日発行）印刷／ナカガワ・アド株式会社

### 人の動き

（平成19年1月末現在）

		前月比
人口	32,820人	(+12)
男	15,816人	(-1)
女	17,004人	(+13)
65歳以上	4,640人	(+29)
15歳未満	5,403人	(+3)
世帯総数	11,568戸	(+7)
平均年齢		39.56歳



2月とは思えない暖かさ。今年の冬どうしたのだろうか？枯れた芝生と陽気な日差し、落葉した樹木と青い空、少し不思議な組み合わせ。全国各地で伝えられる暖冬のニュース、地球温暖化と温室効果ガス、でも本当は・・・冬將軍を降参させたのは薄着で遊ぶ子供たちかも知れない。

### 今月の主な記事

- 確定申告が始まります .....p2
- 町民交通傷害保険加入者募集 .....p5
- 一時保育・特定保育 .....p6
- 守れ人権 許すな差別 .....p8
- 情報NOW .....p9~14
- 勝瑞城シンポジウム～藍住町とその周辺の戦国時代～ .....p10

阿波の国 文化ふれあう ゆめ・ひと・みらい

## おどる国文祭

第22回国民文化祭  
**TOKUSHIMA 2007**  
10月27日(土)～11月4日(日)

# 平成18年分の確定申告が始まります

申告期間 2月16日(金)～3月15日(木)  
申告会場は役場1階税務課です

私たちが健康で豊かな生活をするために重要な役割を果たす税金は、自らが所得と税額を正しく計算して納税するという「申告納税制度」が取り入れられています。

平成18年中の所得と税額を正しく計算して、期間内に申告してください。

## 〈確定申告相談〉

確定申告を期限までにしなかったり少なく計算すると、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。

申告相談の日程は、混雑を避けるために地区割となっていますので、町内全戸に配布した案内状をご覧ください。該当する指定日にお越しく下さい。(指定日に都合のつかない方は、他の日に変更してください。)

## ○申告をする必要がない方

1 給与所得者で、勤務先から給与支払報告書の提出があ

り、他に所得がない人

2 平成18年中に所得がなかった人(国保加入者以外)

3 非課税者 生活保護法の規定による生活扶助を受けている人等

## ○次のような方は必ず申告を

1 平成19年1月1日現在、藍住町に住所を有し、平成18年中に所得のあった人

2 給与所得者で次の要件に該当する場合

- ・給与所得以外に営業・農業・不動産等による所得があるとき
- ・2カ所以上から、給与の支払いを受けているとき

- ・平成18年中に退職し、その後就職をしなかったために年末調整を受けていないとき

3 次の要件により、税の還付(払戻)を受けようとする場合

- ・所得税の納税者で、住宅口

ーンにより住宅を取得したとき(住宅借入金等特別控除)

- ・火災や盗難にあったとき(雑損控除)

- ・一定額以上の医療費の支払いがあったとき(医療費控除)

- ・一定額以上の特定寄付金の支払いをしたとき(寄付金控除)

4 藍住町国民健康保険加入者 平成18年中に所得がない場合も、税の軽減を受けるために申告書の提出が必要です

## ○申告相談に必要なもの

1 印鑑

2 所得の計算に必要な書類・帳簿・記録簿

3 給与所得や年金所得のある人は、源泉徴収票または支払証明書

4 生命保険料・損害保険料・国民年金保険料の控除証明書や社会保険料の領収書

5 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書と保険などで補てんされる金額の明細書

申告相談は、営業所得、農業所得、不動産所得のある方につ

いては事前に収支内訳書を、医療費控除を受ける方は医療費の明細書を作成してお越しく下さい。

土地や建物を売った方など(譲渡所得のある方)は鳴門税務署での申告となりますのでご注意ください。

藍住町での税務署による相談は行なっていません。鳴門税務署では、確定申告期間中、ご自分で確定申告書等を作成される方のためにアドバイスを行ないますのでご利用ください。

## ○還付申告相談

税務署では、所得税の還付を受けるための申告は、1月から受け付けています。

場所 鳴門税務署(鳴門市撫養町南浜字東浜39の3)

問 税 務 課 ☎637・3117  
鳴門税務署 ☎685・4103

今月は国民健康保険税(6期)と介護保険料の納付月で、

納期限は、2月26日です。

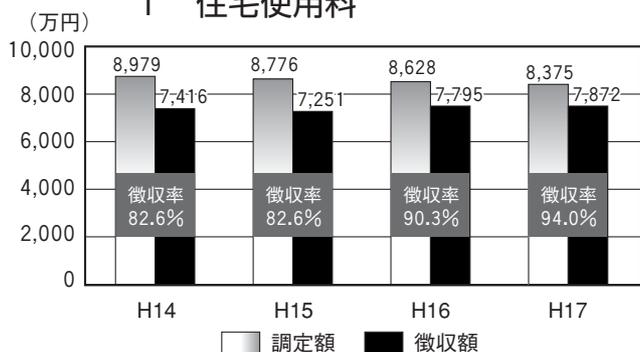
納め忘れのないようご注意ください。

# 税金・使用料・手数料等の滞納解消に向けて！

連載  
第2回

藍住町の税金・使用料・手数料等の滞納状況を公表し、今後、滞納の解消に向けてどのような取り組みを行うかをシリーズでお知らせしています。第2回目は住宅使用料、ごみ処理手数料、し尿収集等手数料及び水道使用料の徴収状況と今後の取り組みについてです。

## 1 住宅使用料



## 2 ごみ処理手数料

(単位：万円)

	H14	H15	H16	H17
手数料総額	870	1,071	1,134	1,877
徴収額	870	1,071	1,134	1,877
徴収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## 3 し尿収集等手数料

(単位：万円)

	H14	H15	H16	H17
手数料総額	3,899	3,924	4,946	5,880
徴収額	3,870	3,920	4,937	5,870
徴収率	99.2%	99.9%	99.8%	99.8%

## 4 水道使用料

(単位：万円)

	H14	H15	H16	H17
使用料総額	43,886	43,509	44,164	44,818
徴収額	42,499	42,172	42,764	43,471
徴収率	96.8%	96.9%	96.8%	97.0%

## 5 過去5年度分の累計滞納額の内訳

(平成13年度～平成17年度)

(単位：万円)

会計区分	項目	累計滞納額
一般会計	住宅使用料	3,885
	ごみ処理手数料	0
	し尿収集等手数料	4
水道事業会計	水道使用料	3,965

(平成18年9月末現在)

### 生活環境課

## 悪質滞納者には強制退去を！

町営住宅の高額で悪質な家賃の滞納者については、平成16年度から明け渡し等の訴訟を行っています。これにより他の滞納者の意識にも変化がみられるようになりました。今後も高額で悪質な家賃の滞納者には、引き続き明け渡し訴訟を行うと同時に、少額の滞納者に対しても夜間徴収や納付指導を徹底し、滞納をさせない取り組みを継続します。

## 給水停止処分の実施！

### 水道課

水道料金滞納者に対しては催告書、督促状を送付し、納付を促しますが、それでも納付されない場合は、世帯を訪問し個別徴収を行います。なお、催告、督促、個別訪問を実施しても納付されない方、また、悪質と思われる滞納者に対しては、給水停止処分を行います。

# 環境に優しいまちづくり

## ◇中央クリーンステーションの民間委託が4月1日から始まります。

町では集中改革プランに基づいた行財政改革を進める中で、公共サービスの積極的な見直しを始めています。民間の活力を最大限に生かし、住民サービスの充実という行政の基本的な目的のもと民間委託を実施します。

## ◇ごみに責任を持つ社会の実現を目指します。

ごみ処理に関する費用は、税によってまかなわれており、一般的に、住民はその費用負担を実感する事はありません。

この「見えない負担」が、ごみ増加を招いている一因とも言えます。「見えない負担」を有料化することで、「見える負担」とし、町民の皆さんのごみに対する関心や意識改革を進め、一人ひとりが自ら排出するごみの抑制や再利用の推進に努め、ごみに責任を持つ社会の実現を目指し、指定ごみ袋の有料化を9月から実施します。

### \*指定ごみ袋(有料)の対象となる品目

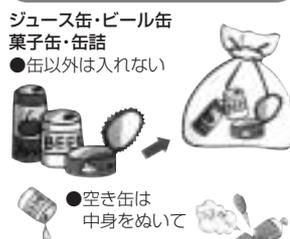
#### 燃やせるごみ



台所ごみ  
紙くず  
木くず  
衣類

- 台所ごみはよく水を切って
- 必ずごみ袋に入れ、口を結んで

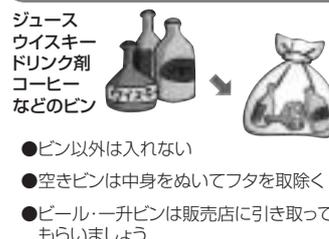
#### 空き缶



ジュース缶・ビール缶  
菓子缶・缶詰  
●缶以外は入れない

- 空き缶は中身をぬいて
- カートリッジ式ポンペ、スプレー缶は中身をぬいて
- 軽くゆすいで出してください

#### 空きビン



ジュース  
ウイスキー  
ドリンク剤  
コーヒー  
などのビン

- ビン以外は入れない
- 空きビンは中身をぬいてフタを取除く
- ビール・一升ビンは販売店に引き取ってもらいましょう
- 軽くゆすいで出してください

#### 廃プラスチック類

- 食品の食べ残し、ボトルなど中身は取り除いて軽くゆすいで出してください



プラスチック類  
ビニール類  
ポリ製品  
トレイ類  
革類  
ゴム類

#### 燃やせないごみ



金属  
ガラス  
陶器

- ガラス片は新聞紙等に包んで危険のないようにして危険と書いてください
- 化粧ビンはガラス類です



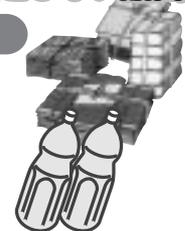
### \*指定ごみ袋の対象としない品目

#### ペットボトル、古紙類

(新聞紙・広告、雑誌、ダンボール、紙パックはたばねて)

- 紙パック(牛乳パック)等は、切り開いて洗って乾燥させる

ペットボトルは、拠点回収場所へ出してください



### できることから始めましょう

- ・ごみの分別を徹底しましょう
- ・生ごみを「もうひとしぼり」(水切り)しましょう
- ・マイバッグやマイボトル(水筒)を使いましょう
- ・過剰包装を断るようしましょう
- ・使い捨て商品をできるだけ買わないようしましょう
- ・事業系ごみのリサイクルも進めましょう



## 万一の交通事故に備えましょう 町民交通傷害保険加入者募集のご案内

現在、平成19年度の町民交通傷害保険加入者を募集しています。



町内に住民票のある方、町内へ通勤・通学している方

申込期限  
3月30日(金)まで(土・日・祝日を除きます)

申込先 総務課  
受付時間 午前8時30分～午後5時

### 小規模工事の発注

町内に住民票を有する方で、平成19年度において、町が発注する小規模工事(50万円以下の建設工事・修繕工事等)の受注を希望される方は、次により参加登録申請書を建設産業課へ提出してください。ただし、すでに指名願を提出されている場合は、再度登録申請書の提出は必要ありません。

申込に必要なもの

・申込書・印鑑・保険料(一人一口につき480円で最大二口まで)

※申込書は総務課に備えてあります  
保険対象期間

平成19年4月1日から1年間  
保険金(一口あたり)

死亡、重度後遺障害を永久に残したとき・・・100万円  
ケガをしたとき・・・5千円から12万円

総務課(☎637・3111)

### 提出書類

(1)参加登録申請書(建設産業課に備えてあります。)

(2)納税証明書(地方税)

(3)登記簿謄本(法人の場合)

(4)各種許認可等の証明書

(5)町税等の納税状況調査同意書

### 提出期間

3月1日(木)～30日(金)

建設産業課

(☎637・3122)



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、公的年金等の源泉徴収票は、確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。

○「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

①年の途中から国民年金に加入された場合や、平成18年10月3日から12月31日までの間に、はじめて保険料の納付をされた方などについては、2月上旬に控除証明書をお送りします。

②平成18年11月にお送りしている「控除証明書」や、見込額以上に追加で保険料を納付していただいた場合の保険料の「領収書」は、申告書に添付してください。

\***問** 控除証明書専用ダイヤル  
3月16日までの平日午前9時～午後5時まで  
(☎0570・00・9911)

○「平成18年分公的年金の源泉徴収票」

平成18年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢(退職)年金

を受けとられた皆さんに、社会保険事務センターから「公的年金等の源泉徴収票」を1月にお送りしています。(障害年金や遺族年金については、課税の対象となっていないため、源泉徴収票の発行は行っておりません。)

### 年金記録相談

ご自分の年金記録を確認して、将来の年金にそなえましょう

**問** <http://www.sia.go.jp/> (50歳以上)

(☎0570・05・1165)

### 平成19年度の

国民年金保険料の口座振替

4月からの口座振替を希望される方は、3月中旬までに金融機関か社会保険事務所へ申請手続きをしてください。

**問**

徳島北社会保険事務所

(☎代)655・2800

住民課(☎637・3112)

## 平成19年度 一時保育・特定保育のご案内

### 一時保育

普段家庭で保育している幼児が、保護者の病気や入院、リフレッシュ等により、一時的に保育が必要となるときに週2日まで利用できます。

### 特定保育

保護者がパートタイム就労等のために一定程度(月64時間以上)児童を保育できず、かつ同居の親族等も児童を保育できないときに週3日まで利用できます。

**対象児童** 町内在住の満1歳6か月以上の幼児

### 実施保育所

中央保育所・東保育所

## ご存知ですか? 「法テラス」

法テラスの正式名称は「日本司法支援センター」です。総合法律支援法に基づいて設立された法人です。

### 法テラスの主な業務内容

① 情報提供…法的トラブルを抱えており、お困りの方に最適な相談窓口や法律制度に関する情報を提供しておりますが、直接、法律相談をお受けするものではありません。

② 民事法律扶助…資力が乏しい方のための無料法律相談や裁判代理費用

**保育時間** 月曜日から金曜日(午前7時30分～午後6時)

**日額** 2,000円(当日払)

\*ご利用には、事前に登録が必要で  
す。

\*4月から利用希望の方は、3月15日までに希望する保育所へ申し込み  
してください。

**問** 中央保育所(☎692・3105)

東保育所(☎641・3045)



の立替など。

③ 犯罪被害者支援…犯罪の被害にあわれた方やご家族に様々な情報を無料  
で提供しています。

**問** 法テラスコールセンター

(☎0570・078374)

平日 午前9時～午後9時

土曜日 午前9時～午後5時

HPアドレス

<http://www.houterasu.or.jp/>

## 文部科学大臣表彰に米田氏



米田 博氏

このほど、米田博氏(徳命)が、文部科学大臣表彰(社会教育功労)を受賞しました。米田氏は、住民活動を通じて多年にわたり町内をはじめ、県内外で地域づくりや生涯学習など、社会教育の振興に尽力され、その功績が認められ今回の受賞となりました。

## 統計功労者に平野氏・松岡氏

12月8日に、徳島県庁で第55回徳島県統計大会が開催され、その席上、平野治平氏(矢上)、松岡ハルコ氏(富吉)が総務大臣表彰を受けられました。平野氏は国勢調査の調査員として、松岡氏は指導員として従事し、その成績が優秀であったことが認められて、今回栄えある受賞となったものです。

## 宝くじの助成を受け

### 防災用品を整備

すみよし団地自主防災隊はこのほど、宝くじの助成(平成18年度自主防災組織育成助成事業)を受け、携帯用無線機、粉末大型消火器、救助ボート、超軽量担架、簡易トイレなど自主防災に関する用品の整備を行いました。

コミュニティ助成事業とは、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業として、コミュニティ活動に助成を行いコミュニティの健全な発展を図る目的で実施している事業です。

1月20日の板野警察署や、板野東部消防組合等との合同訓練では、早速整備した防災用品を使って、円滑な避難誘導等が行われていました。



## 津波に備え、吉野川河口部の8樋門 4月からゲート自動化

○国土交通省では、東南海・南海地震などによる津波の進入を防ぐため、吉野川河口部の国が管理する8つの樋門（前川樋門等）を、4月1日から、震度5弱以上の地震が発生した場合および大津波警報が発令された場合に、ゲートを自動で閉鎖することになりました。

問 徳島河川国道事務所 河川管理課 (☎654・9266)

## 春の全国火災予防運動 3月1日から3月7日まで実施

### 【出火原因から見た対策】

#### ◇ たばこによる火災を防ぐポイント

何気なく吸っているタバコの温度は約700℃。喫煙マナーを守って、喫煙後は消火を確認する習慣をつけましょう。

- 必ず灰皿のあるところで吸う。
- 吸殻は完全に消す。
- 吸殻は火が消えたことを確認して捨てる。
- 寝たばこ、くわえたばこ、投げ捨ては絶対にしない。
- 灰皿の中には、水を入れておく。



#### ◇ コンロによる火災を防ぐポイント

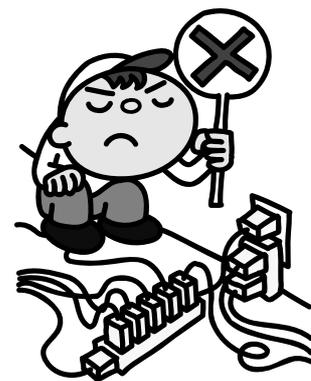
コンロにかけた天ぷら鍋を放置し、火災になるケースが増えています。電話や来客の対応をするチョットした間でも必ず火は消しましょう。

- 電話や来客の際は、必ず火を消す。
- 器具の周囲に燃えやすい物は置かない。
- ゴム管には「止め金具」をつける。
- 古いゴム管は早く取り換える。
- 使い終わったら必ず元栓を閉める。

#### ◇ 電気による火災を防ぐポイント

日常生活に便利な電気器具も、チョットした不注意から火災を引き起こします。なくてはならない生活の大切な道具ですから、正しい取り扱いを心がけましょう。

- 電気器具の使用後はプラグを抜き、決められたところに片付ける。
- タコ足配線はしない。
- 電熱器のまわりに燃えやすい物を置かない。
- 電気配線の上に重たいものを置かない。



#### ◇ 火遊びによる火災を防ぐポイント

子供は好奇心が強く、火に対しても例外ではありません。子供が火に対して関心を示したら、叱るだけではなく、火の大切さや恐ろしさを教え、正しい知識を与えることが大切です。

- マッチやライターは子供の手の届く所に置かない。
- 火遊びは、水バケツを用意して、必ず大人が付き添う。
- よその子供でも、火遊びをしているところを見たら必ず注意する。

「消さないで あなたの心の 注意の火」 板野東部消防組合



藍住町のスローガン

# 守れ人権許すな差別

## 人権週間に会った『人権』

### 1 森田益子さんの出会い

森田益子さんは、二十八年間に亘り、市議員・県議員を歴任し、差別の撤廃・生活保障と、様々な差別に対して行政府闘争をしてこられた。

そして、「部落差別の前に女性差別があり、二重の差別をされてきた。」と言われる。「補助金より仕事が欲しい。」と、仕事を獲得するため市との交渉を積み上げ、仕事と仕事保障を次々に実現させ、仕事保障が人間解放につながる道だと実践していく。

二〇〇〇年、介護保険事業を始め、仕事保障と福祉運動の融合を図り、二〇〇四年に自力自闘で、介護施設「やさしい里」を作り上げて、解放運動の集大成の場とし、部落内外を越え、地域とのつながりを深めていく。

「人権は与えられるものではなく、闘いの中で勝ち取っていくものだ。」という森田さん、八十二歳……。

### 2 いじめ

清原隆宣さんは、「人の世に熱と光を」

と、水平社宣言を起草した西光万吉さんの生家、「万光寺」の住職をされている。

会場はほとんどが中学生だったので、清原さんは「おっちゃんの話、聞いてくれるか」。人は人の子にしか生まれん、生まれた所で差別されるのは許されんことだ。差別は人の心をえぐり、精神をズタズタにしてしまうことだ。」と話を始めた。

そして、ご自身の子ども（女子中学生）がいじめられた話をする。いじめられて、このままでは死んでしまうかもしれないという日が続き、「学校変わるか。」と清原さん。「負けるのいやや。」と子ども……。

自分の命、他人の命を大事にしながら、人間として生きていくことの大切さを、静かに語りかけるように話す清原さん。まさに、言葉が人と人をつなげていく感動でした。

### 3 報道と人権

一九九四年、「松本サリン事件」に遭遇した河野義行さんは、警察の家宅搜索

を受け、マスコミからも容疑者扱いを受け、二日間で殺人鬼になっていたと言った。

河野さんには、三人の子ども（中一・高一・高二）がいた。学校でいじめにあってはと心配したが、学校側の適切な配慮があり、いじめはなかった。

しかし、日本は法治国家でありながら、疑われただけで、社会制裁が加えられる。「町内から出て行け!」。親戚にも排除され、更に追い打ちをかけるように無言電話が殺到する。子どもたちは「悪いことは何もしないから。」と正面から向き合い、受け止める。

やがて、「地下鉄サリン事件」が発生し、無実が証明される。被害に遭った奥さまは、今も意識不明のままだと言う。

何があっても、自分を信用してくれる人がいたから頑張れたと結ばれた。

日々の生活の中では、気づかなかった人権を考えさせられた、人権週間でした。

みんなで人権 話そう会

漆原 初恵

## 人権標語

藍住中学校生徒作品

がまんせず いじめがあつたら すぐ相談

人権を 奪う権利は 誰にもない

あなたの言葉 心を救う 一言に

人権が 根付く社会の 夢・未来

守りたい ひとりの笑顔 みんなの命

2年 油谷 和樹

2年 近藤あかね

3年 河野 優美

3年 福田沙友里

3年 濱塚 理子



募 集

ストレッチ体操& ニュースポーツ

日時 2月26日(月) 午後7時30分〜9時

場所 体育センター  
内容 ストレッチ体操、ビーンボウリング、ソフトバレー

参加費 無料

\*小さい子どもからお年寄りまで楽しめます。

\*どなたでも参加できます。

主催 町体育指導委員会ほか

教育委員会

(☎637・3128)

平成19年度 町ソフトボール協会 登録チーム募集中

対象チーム

町内在住・在勤者で結成されたチーム(ピッチャーを除き町外在住者登録可)

※代表者は、必ず町内在住者であること。

申込締切 2月28日(水)

登録料 年間40,000円

申問 町ソフトボール協会事務局 (教育委員会内) (☎637・3128)

第29回藍住町 バドミントン大会

日時 3月4日(日)午前9時から

場所 体育センター

種目 団体戦 1部・2部

※中学生以上とし、1部・2部は自己申告制もしくは大会本部で決定する。

主催 町体育協会・町バドミントン協会

参加規定 町内在住者または町内事業所に勤務する者

参加料 一人 500円

申込締切 2月23日(金) 申 町体育協会事務局(教育委員会内) (☎637・3128 FAX637・3153)

在宅介護者の会・健康食講習会

在宅で介護されている皆さん、管理栄養士さんが考えた簡単にできるバランスのとれたおいしいお料理を作りながら、楽しく交流しませんか。

今回は、運動指導師さんに簡単に家でもできる体操を楽しく教えていただきます。体と心をほぐして、さらに元気になってください。この機会に、ご自身の健康づくりについて一緒に学びましょう。ぜひお気軽にご参加ください。介護者の会以外の人でも大歓迎です。

日時 2月20日(火) 午前9時〜午後2時

場所 福祉センター 2階

● 持ってくる物 エプロン・三角巾

● 参加費 無料

● 定員 30人

● 申込期限 2月19日(月)

申問 社会福祉協議会

(☎692・9951・FAX692・1626)

相 談

くらしと道の相談所が開設

内容

毎日の暮らしの中で、道路など行政に関する困りごとや悩みごとはありませんか。あなたの悩みや疑問にお答えするとともに、皆さんの声を行政に生かします。また、当日は、弁護士が民事法律相談にも応じますので、お気軽にご利用ください。(相談無料・秘密厳守)

日時 3月8日(木) 午後1時〜4時

場所 ドイツ館1階会議室(道の駅「第九の里」併設)

参加機関等

国土交通省徳島河川国道事務所、徳島県(徳島土木事務所・鳴門土木事務所)鳴門市、藍住町、板野町、徳島行政評価事務所、行政相談委員、徳島弁護士会

問 総務省徳島行政評価事務所

(☎0570・090110) (☎652・1100)

「法務総合相談ーあなたのくらしをサポートしますー」の開設

日時 2月24日(土)

午前11時～午後4時

場所 徳島地方法務局 鳴門支局

内容 登記、供託、戸籍、国籍、人権に関する相談全般

担当者 法務局職員

問 徳島地方法務局総務課

(☎622・4171)

いろいろの相談窓口

精神障害者の家族会・作業所について

\*すみれ・あいずみ作業所

(☎693・0032)

こころの病気・ストレス・悩みなど

\*保健センター

(☎692・8658)

心配ごと相談所

法律相談日が変わりましたのでお知らせします。

3月8日(木)↓3月9日(金)

※法律相談は予約制となっています。

\*時間 午後1時～3時

\*相談センター専用電話

(☎692・6222)

催し物・その他

勝瑞城シンポジウム～藍住町とその周辺の戦国時代～

【シンポジウム】

日時 3月10日(土)

午後1時～4時30分

会場 コミュニティセンター 町民シアター(役場4階)

内容

「戦国時代の板野町」

須崎一幸氏(県教育委員会)

「戦国時代の鳴門市」

森清治氏(鳴門市教育委員会)

「勝瑞城跡発掘調査成果報告」

重見高博(教育委員会)

シンポジウム コーディネーター

須藤茂樹氏(徳島城博物館)

定員 250人(入場無料)

主催 藍住町・町教育委員会

【エクスカーション】

シンポジウムで紹介する古跡を訪れます。

日時 3月11日(日)

午前9時～正午

集合・解散 徳島県埋蔵文化財センター

見学場所 徳島県埋蔵文化財セン

ター、愛染院、黒谷川宮ノ前遺跡、板西城址、振袖地蔵

申込期限 3月2日(金)まで

申込方法 電話又はE-mail

問 教育委員会勝瑞城館跡発掘現場事務所(☎641・3466)

(Email)

syugomachishouzu@air.ocn.ne.jp

※シンポジウムは申込み不要。

※いずれか1日のみの参加も可能。

町立図書館

★おはなし会

毎週日曜日 午後2時から

★あかちゃんの読みきかせ会

3月14日(水)午前10時30分から

★井隈読書会

2月15日(木) 午前10時から

〈2月の課題図書〉

『ある運命について』

司馬 遼太郎著

○休館日 毎週月曜日

○特別整理休館日

特別整理期間(蔵書点検)のため

2月20日(火)～28日(水)まで休館させていただきます。

問 図書館(☎692・0070)

藍の館イベント

北小の子ども美術展

日時 3月3日(土)～25日(日)

\*子ども達の笑顔が伝わる自発的に描いた力作、書画工作、美術など個性がよく出ている作品を展示。

\*北小学校親子招待券持参の方は、無料見学できます。

問 藍の館(☎692・6317)

## ＝ 図書館からのお知らせ ＝

(平成19年4月1日から図書館管理運営規則が一部変わります)

### ① 開館時間

火曜日～土曜日 10:00～18:00  
日曜日 9:00～17:00



火曜日～日曜日 10:00～18:00

### ② 図書整理日

毎月末(ただし、土・日・月と重なるときはその前の金曜日) → 毎月第3木曜日

### ③ 利用者カードの再発行料金

50円/1枚 → 100円/1枚

### 人権問題講演会

人権問題に対する正しい理解と認識を深め、さまざまな人権問題の解決を図るために講演会を開催いたします。お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

日時 2月23日(金)

午後2時～3時40分

場所 町民シアター(役場4階)

講演

講師 谷添美也子さん(女のよろずヨロガジ相談電話スタッフ)

演題 女のよろず相談

主 催

藍住町人権教育推進協議会

教育委員会

(☎637・3128)

### 子どもゆめ基金助成事業

#### 世界のお祭り パートⅢ

#### アフリカのおはなし会

楽しいアフリカの楽器と音楽であそぼう!

日時 3月4日(日)午後2時から

場所 町民シアター(役場庁舎4階)

参加費

無料 申込不要

主催 町読書活動推進ネット

ワーク「よみっこ」

教育委員会内「よみっこ」事務局

(☎637・3128)

### 健康づくり

#### 保健栄養推進員

(第11期生) 募集

健康づくりについて学び、地域へ普及する役割を担う保健栄養推進員として、活動してみませんか。4月に説明会を予定しています。

任期 平成19年5月から平成21年3月までの2年間

主な活動

・健康づくりや食生活についての学習会(毎月第4金曜日を定例会としていきます)・地区伝達講習会を年2回開催して学習した内容を地域へ伝達・町の実施する保健事業への協力・各地区での「声かけ」による健康づくりの推進

定員 40人程度

申込期限 3月9日(金)まで

申請 保健センター

(☎692・8658)

#### 幼児いきいき健康教室

#### 「野菜で元気アップ!」

～お子さまの食生活で不足しが

ちな野菜がしっかりとれるレシピをご紹介します

日時 2月27日(火)

午前10時～正午

場所 福祉センター(2階)

対象 幼児のいる家庭の方(3歳～就学前まで)

定員 20人(申込順)

内容 野菜料理の調理実習・試食

参加費 無料

準備するもの

エプロン・三角巾・タオル

申込期間 2月19日(月)～23日(金)

申請 保健センター

(☎692・8658)

主催 食生活改善推進協議会

健康づくりの会「藍愛グループ」食育部

#### 親子料理教室

日時 3月24日(土)

午前9時45分～午後1時

場所 福祉センター2階

対象 幼稚園児から小学3年生までの子ど

もと保護者

内容 ・食事バランスガイド

・調理実習



定員 15組(申込順)

参加費 無料

持ってくるもの

エプロン・三角きん・タオル

主催 食生活改善推進協議会

「藍愛グループ」栄養部

申込期間 2月19日(月)～28日(水)

申請 保健センター

(☎692・8658)

#### 男性・子育て中 パパママ料理教室

日時 3月2日(金)

午前10時～午後1時30分

場所 福祉センター 2階

対象 男性、子育て中のパパママ

内容 ・健康づくりのための食事

・調理実習

持ってくるもの

エプロン、三角きん、タオル

定員 20人(申込順)

参加費 300円

申込期間 2月19日(月)～27日(火)

主催 食生活改善推進協議会

「藍愛グループ」

申請 保健センター

(☎692・8658)



# 平成19年度 あいずみスポーツクラブ会員募集!

総合型地域スポーツクラブ さあ!! できることから始めよう♪

期間：平成19年4月10日～平成20年3月20日

活動休止期間：4月28日～5月6日（ゴールデンウィーク）・8月10日～8月16日（お盆期間）・  
12月20日～20年1月9日（年末年始）

一般成人対象プログラム ～スポーツ教室～							
	教室名	時間	場所	対象者	定員	実費	
月	毎週	シニア軽スポーツ	13:30～15:00	体育センター	60歳から男女	40人	
	第1.3	インディアカ	19:30～21:00	体育センター	全会員	30人	
	第2	インディアカ	10:00～11:30	体育センター	全会員	30人	
	第3	デイスコン&室内バタック	20:00～21:00	体育センター	全会員	30人	
	第1.3	のびのびストレッチ	19:00～20:00	体育センター	全会員	30人	
火	第1.3	藍こなし(踊り)	19:30～21:30	女性センター1F	全会員	20人	
	毎週	ソフトバレー	19:30～21:30	体育センター	中学生から	30人	
水	毎週	初心者の硬式テニス	10:00～12:00	町民テニスコート	成人男女	30人	
	第1.3	障害者ふれあいスポーツ	19:30～21:00	町民体育館	障害のある人	30人	
木	毎週	初級ラージ卓球	13:00～15:00	体育センター	全会員	30人	
	毎週	女性軽スポーツ	9:30～11:30	体育センター	59歳まで女性	40人	
金	毎週	シニア軽スポーツ	13:30～15:00	体育センター	60歳から男女	40人	
	毎週	阿波踊り	19:30～21:00	勤少ホーム4F	小学3年生から	40人	
	第1.3	太極拳	19:30～21:00	北小体育館	全会員	40人	
土	毎週	初級ソフトテニス	10:30～12:30	町民テニスコート	中学生から	25人	
	毎週	中級硬式テニス	13:00～15:00	町民テニスコート	中学生から	30人	
	第1.3	ソシアルピクス	10:00～11:30	女性センター2F	全会員	30人	

※硬式テニス教室は、初心者、中級のいずれかを選択してください。シニア軽スポーツ教室は、月曜、金曜のいずれかを選択してください。重複受講は出来ません。

幼児、児童対象プログラム ～スポーツ教室～							
	教室名	時間	場所	対象者	定員	実費	
月	第1.3	新体操	15:30～16:30	体育センター	4.5歳児	30人	
	第1.3	新体操	16:30～17:30	体育センター	小学1年～2年	30人	
木	毎週	親子スポーツ	10:00～11:30	体育センター	3歳児と保護者	30組	2,000円 ファミリー会員は不要
	第2.4	キッズエアロ	15:30～16:30	体育センター	4.5歳児	30人	
土	毎週	ジュニア軽スポーツ	9:30～11:30	体育センター	小学3年生	40人	
	毎週	わんぱくスポーツ	10:00～12:00	町民体育館	小学4年～6年	40人	
	第2.4	ミニサッカー	18:30～19:30	藍中体育館	幼～小学1年	30人	
	第2.4	ミニサッカー	19:45～21:00	藍中体育館	小学2年～6年	30人	

## 各種特別教室 開催予定

	教室名	講師名	時間	場所	対象者	定員	実費
月	毎週	初中級エアロピクス	渡川恵子先生	10:00～11:30	体育センター	成人男女	30人 半期3,000円
	毎週	初中級エアロピクス	福田七穂子先生	19:30～21:00	藍中体育館	成人男女	30人 半期3,000円
火	第2.4	ボウリング教室	住吉アドバイザー	9:30～正午	住吉ボウル	成人男女	25人 全8回5,000円
	毎週	さわやかリズム体操	前田明美先生	13:00～14:30	女性センター2F	成人男女	30人 半期3,000円
水	毎週	らくらく健康体操	西田茂子先生	10:00～11:30	女性センター2F	成人男女	30人 半期3,000円

※特別教室の申し込み及び受講料は半期毎となっています。

## オープンサークル

	サークル名	時間	場所	対象者	定員	実費	
木	第1	バドミントン(エンジョイ)	19:30～21:30	町民体育館	成人男女	15人	



※受付は、先着順になっておりますのでお早めにお申し込みください。

～申請時にご持参いただく物～

- ※金融機関の通帳  
(口座番号確認用)
- ※お届け印
- ※顔写真(2.5×2cm)  
スナップ写真可～

入会手続き、参加申し込み等詳しいことは、あいずみスポーツクラブ事務局までお問い合わせください。

ホームページを開設しました！是非ご覧ください。

〒771-1251

藍住町矢上原230-1

あいずみスポーツクラブ事務局

(体育センター内)

(☎692・5000)

(FAX692・5000)

E-mail:

ai-sport@mix.netwave.or.jp

ホームページ

http://wwi.netwave.or.jp/~ai-sport/

# あいずみ俳壇

山田民恵 選

日の当る パコタ浮くごと 山眠る  
 葉枯れて 風のよるべの 無き峠  
 万葉の 里を巡れば 笹子鳴く  
 訓練良き セラビー犬や 菊の昼  
 とら河豚の まんまる目玉 店先に  
 石庭の 波紋へひと葉 散り紅葉  
 回廊に 出口を探す 小夜千鳥  
 冬に入る 日向に並ぶ 一夜干し  
 たわむれに 千振の花 囁んでみる  
 ボケ封じ もらいし木の実 掌に鳴らす

寒椿 三つほど残し 庭師去る

湯浅佐代子  
 高塚 富子  
 小倉 華衣  
 佐野 知恵  
 久次米民子  
 伊藤たつお  
 安芸 澄衣  
 吉田 善子  
 高岡アイ子  
 生越 茜

山田 民恵

# いきいきサロンに出かけませんか

地域のみなさんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で、各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
2月16日	金	午後1時30分～3時30分	東中富老人憩の家	健康チェック 阿波踊り体操 紙芝居
2月19日	月	午前9時30分～11時30分	住吉老人憩の家	健康チェック 阿波踊り体操 健康の話 (保健センター)
		午後1時30分～3時30分	富吉老人憩の家	健康チェック 歴史の紙芝居
2月21日	水	午前9時30分～11時30分	江ノ口老人ルーム	健康チェック 手芸
		午後1時30分～3時30分	東部老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ
2月26日	月	午前9時30分～11時30分	乙瀬老人憩の家	健康チェック ストレッチ体操
		午後1時30分～3時30分	奥野老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ
3月1日	木	午後1時30分～3時30分	西部老人憩の家	健康チェック 転倒予防体操
3月14日	水	午前9時30分～11時30分	江ノ口老人ルーム	健康チェック 転倒予防体操

対象者：おおむね60歳以上の方。  
 ご都合のよい会場にお越しください。  
 内容：健康チェック・お話・体操・レクリエーション等を行っております。  
 社会福祉協議会(☎692・9951)保健センター(☎692・8658)

## ●こんにちは赤ちゃん

平成19年1月1日～  
1月31日届出分

子の氏名・性別  
父母の名・住所

山本 真綺(まあや) 女  
 悟・眞理 勝瑞字西勝地  
 中木 夢華(ゆめか) 女  
 健太・知佳 奥野字西中須  
 原 菜々美(ななみ) 女  
 裕徳・裕美 乙瀬字出来地  
 鈴木 悠(はるか) 女  
 海・直美 勝瑞字成長  
 坂本 倫太郎(りんたろう) 男  
 修・恵子 住吉字神蔵  
 松浦 弘晃(ひろあき) 男  
 健祐・千妃呂 奥野字西中須  
 形山 晴香(はるか) 女  
 真也・貴子 富吉字富吉  
 三木 良祐(りょうすけ) 男  
 哲也・美奈 乙瀬字出来地  
 葭本 彩香(あやか) 女  
 祐也・和代 富吉字富吉  
 青山 和平(わへい) 男  
 健次・裕子 奥野字原  
 古川 凌大(りょうた) 男  
 寛之・真紀子 住吉字江端  
 小縣 蒼(あおい) 女  
 光弘・有紗 勝瑞字西地  
 吉田 壮一郎(そういちろう) 男  
 幸介・日加理 富吉字豊吉  
 木村 葉奈(かな) 女  
 剛志・珠紀 住吉字神蔵

中岡 千智(ちさと) 女  
 利介・順子 笠木字中野  
 吉田 史菜(ふみな) 女  
 圭伸・貞子 東中富字龍池傍示  
 岡本 臥大(ひろと) 男  
 邦裕・やよい 富吉字岸ノ下  
 板東 遥人(はると) 男  
 一也・広子 東中富字西安永  
 山崎 隼(しゅん) 男  
 啓司・雅美 富吉字須崎  
 外山 莉瑚(りこ) 女  
 康雄・展代 住吉字神蔵  
 古本 琳琉(りる) 女  
 直樹・沙奈恵 富吉字豊吉  
 鉄野 優作(ゆうさく) 男  
 隆義・香代子 矢上字西  
 古住 宗一郎(そういちろう) 男  
 智広・桂子 矢上字原  
 片岡 虹太(こうた) 男  
 裕介・麻実 勝瑞字正喜地  
 貞光蔵之助(くらのすけ) 男  
 史雅・初江 奥野字原  
 山崎 菜祐(まゆ) 女  
 芳史・光美 奥野字矢上前  
 加藤 未渚(みお) 女  
 雅信・晴美 東中富字長江傍示

## ●おくやみ申し上げます

平成19年1月1日～1月31日届出分

田 中 三 郎 84歳 勝瑞字西勝地  
 森 川 サト子 82歳 勝瑞字東勝地  
 産 田 美代子 52歳 住吉字乾  
 村 上 ヨシエ 82歳 勝瑞字西勝地  
 上 田 太 郎 71歳 矢上字川向  
 近 藤 トヨ子 92歳 徳命字元村  
 濱 啓 子 55歳 矢上字原  
 小松原 喜八郎 72歳 勝瑞字正喜地  
 松 本 タメヲ 87歳 富吉字富吉  
 川 崎 芳 子 85歳 徳命字前須東  
 豊 田 英 幸 58歳 徳命字前須西  
 後 藤 カツノ 100歳 奥野字矢上前  
 中 村 重 晴 77歳 徳命字前須東



## 住吉団地で防災訓練



1月20日、すみよし団地自主防災隊と団地の住人、板野警察署、板野東部消防組合、藍

住町防災団ら約150人が合同で、大震災が発生したことを想定した防災訓練を行いました。

家の中でけがをした人を担架や車椅子で運ぶ救出救助訓練を行った後、東中学校柔剣道場へ徒歩で避難し、徳島赤十字病院の看護師から「災害時医療のトリアージ」と題しての講演、板野東部消防組合の職員から起震車体験や自動体外式除細動器（AED）の使い方の指導を受けました。

地震などの大災害が起きた場合に備え、自分達の住んでいるまちを守るという高い防災意識を持つことが重要になってきます。皆さんもこのような訓練、講習があった場合には、積極的に参加してみてください。

## 西小学校で租税教室を開催

税金の意義や役割を児童に正しく理解してもらうための租税教室が1月17日、西小学校の6年生119人を対象に、同校で開催されました。



町税務課から派遣された職員が講師を務め「みんなで使

うものは、みんなで出し合ひましょう」をテーマに、ビデオ教材を使ったり、マグネット式カードを使う場面やクイズでは児童も参加して、税金の役立ちや必要性についての勉強をしました。

クイズ形式の勉強を楽しみながら、自分たちの学校にも多くの税金が使われていることを知り、児童たちは驚きの声をあげていました。

## 東保育所で避難訓練

2月7日、東保育所で火災を想定した避難訓練が行われ、板野東部消防組合の協力と指導のもと、避難誘導、模擬火災の消火等が行われました。

保育士の誘導で各クラス毎に子ども達が整列し、落ち着いて庭に避難することができました。

子ども達の生命安全を守るため、火災発生時には迅速に、安全な避難及び待機の仕方を身につけ、また通報・初期消火及び施設の保護に万全を期すなど、災害を最小限にするために、職員一同が協力し訓練を定期的に行っています。



### ◎ホームゲームご案内

3月3日(土) 午後2時～ VS 愛媛FC  
3月17日(土) 午後1時～ VS コンサドーレ札幌  
■試合会場：鳴門総合運動公園競技場

### 確 認 先

記事名	担当課へのお問い合わせ		HPの掲載	E-アイテレビの掲載	掲載ページ
	担当課	電話番号			
確定申告	税務課	637・3117	○	○	2ページ
町民交通傷害保険	総務課	637・3111	○	○	5ページ
小規模工事の発注	建設産業課	637・3122	○		5ページ
勝瑞城シンポジウム	教育委員会(発掘現場事務所)	637・3466	○	○	10ページ

### まちの情報は

広報あいずみ 毎月15日新聞折り込みで  
A1テレビ 1日6回(A1タウン情報)  
町政だより 毎月第1木曜日徳島新聞に掲載  
ホームページ URL <http://www.town.aizumi.tokushima.jp>  
E-mail [aizumi@town.aizumi.tokushima.jp](mailto:aizumi@town.aizumi.tokushima.jp)

広報あいずみは、新聞折り込み・郵送でお届けしています。

もし、ご近所で広報が届いていないお宅がありましたら企画調整課(☎637・3124)までお知らせください。